

Voters

特集

参議院選挙に臨んで

No. 32

2016年6月10日発行

- 18歳選挙権や合区導入の下での参院選（佐々木 毅） 2
- 参議院選挙の意義（神志名 泰裕） 4
- 問われる「投票の質」（貝瀬 正泰） 6
- 18歳選挙権時代とネットメディア（前田 明彦） 8
- 若者が社会と向き合うきっかけに（齋藤 浩平） 10
- 若者と政治の関係（石原 遥菜） 11
- 初めての選挙
 - ・ 有権者の責任を意識し、国民の権利を行使する（森田 彩夏） 12
 - ・ 変えられるかもしれない（藤田 裕樹） 12
 - ・ 最初であることを楽しんで（遠藤 未来） 13
 - ・ 模擬選挙で「選ぶ力」をつける（田口 裕斗） 13
- 参院選データ 14
- 全国フォーラム18歳選挙権時代の開催 16

コーナー 情報フラッシュ 17

コーナー 名言の舞台 19

報告 投票環境の向上に関する
公職選挙法の改正 20

レポート 品川区明るい選挙推進協議会
による出前選挙 22

連載 ドイツ連邦共和国の成人教育(第1回) 24

コーナー 海外の選挙事情 韓国の総選挙 26



公益財団法人 明るい選挙推進協会

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



18歳選挙権や合区導入の下での
参院選

公益財団法人明るい選挙推進協会会長 佐々木 毅



今年の参院選では新しい制度が導入される。第1は18歳選挙権の導入であり、第2は格差是正のために導入された、2つの県で1つの選挙区を作るという、いわゆる合区の導入である。

|| 18歳選挙権

18歳選挙権については、いろいろな観点から注目されている。この選挙権の拡大は、年配層の政治的影響力が強すぎ、若い世代の声が政治に反映されにくいという指摘に対する応答であるが、はたして新有権者がどれだけ投票するのかが最大の関心事である。

過日公表された共同通信の18、19歳世論調査は、この新有権者が何を考えているかを知る貴重なものであった。それによれば、投票に「行く」「行くつもりだ」を合わせると56%であり、投票に「行かない」「行かないつもりだ」を合わせると12%、「今はよく分からない」が32%であった。問題はこの「今はよく分からない」がどうなるかであるが、「行く」「行くつもり」と回答した人に理由を尋ねると、圧倒的に多いのは「行くのが当然だと思うから」(51%)であった。逆に「行かない」「行かないつもり」の理由の中で最も多いのは「面倒だから」(34%)であった。新有権者が「面倒だから」と決め込む上の世代になびくか、それとも「行くのが当然だ」と考える周囲の人々に左右されるか、際どい状況にあるのではないか。また、投票で政治に影響を「与えることができる」が59%、「与えることはできない」が41%というのも、際どさを感じさせる数字である。それでも、日本の将来について「よくなる方向に進んでいる」が35%なのに対して、「悪くなる方向に進んでいる」という回答が64%に達し、憂慮を以て現実を見ていること、しかも、社会保障政策に最大の関心を示していることは、課題がそれなりに

直感的に把握されている姿を伝えている。もし本当に「悪くなる方向に進んでいる」ということであれば、「面倒だから」では済まないであろう。

そこで個人的な要望を言えば、選挙からあまり時間をおくことなく、選挙管理委員会ないし総務省には都道府県別の新有権者の投票率を明らかにしてもらいたい。その趣旨は、新しい有権者についてのデータを基に客観的にその姿を検証し、新有権者が常に注目される存在であるという社会的な雰囲気を作り上げ、継続的に努力をする必要があるからである。

|| 合区の導入

合区の導入は、参院地方区といえば都道府県単位であるという伝統の放棄であり、それが投票行動や代表者に対する有権者の態度全般などにどう影響するかが注目される。これまでも全国区やブロック制が採用されてきたことを考えると全く新しい事態ではないし、そもそも国民代表はどこで選ばれようと国民の代表者であることに変わりはない。そして国民代表である以上、一票の格差の是正は必須の条件であり、特に、憲法改正などが論じられるに至っては、この格差是正の厳格化はますます避けて通るわけにはいかない。

今回の合区制度をめぐっては、選挙後恐らく多くの訴訟が提起され、憲法判断が下されることになるだろうが、現在のところ、今後、更に多くの地域での合区の実施が想定されている。

合区とは、心理的にはせんじ詰めれば議席の削減であり、議席の喪失を意味する。それは気持ちの面で国会との距離感の拡大や疎外感の醸成への引き金になる可能性がある。衆議院議員が存在する以上、国会全体との関係は急激に変わることはないであろうが、参院との関係の希

薄化は現実のものになりうる。衆院についてもアダムズ方式による都道府県議席の見直しが迫っており、従来と同様という保証はない。

衆院の選挙制度調査会での経験から言えることは、人口変動・移動の規模はこれまでの推計を遥かに超えるレベルで進んでおり、議席の再配分のスピードが加速することを念頭に置く必要がある。したがって、議席の喪失感が広範囲に広がり、各地域と国会との距離が問題化する可能性を視野に入れておかなければならない。今度の合区はそうした兆候の始まりを意味する点で注視したい。

投票率の低下

以上2つの新しい現実と並んで重くのしかかっている問題が、投票率の低下という古くて新しい問題である。これまでも参院単独選挙の中には、投票率が50%を下回った選挙もあった(だからと言って、直ちにダブル選挙を推奨するものではないが)。今回、関係者も投票率問題を深刻に考えたと見えて、新有権者に対する便宜的措置や投票所の規制緩和を行った。その効果についても精査する必要があるが、投票率の低下は政治の基盤の弱体化・狭隘化を含意することは否定できない。

先に各地域と国会との距離に言及したが、それに先立って投票率の低下はこの距離感を構造化している。政治学者の間では、日本の国会は世界で最も働かない議会であるといった認識が高まっている。このままでは、他の国と比べて議員数が少ないといった議論だけでは弁解できなくなる。国会のあり方を何ら見直さず、自己満足していると、地方議会のように集中砲火を浴びることにならないとも限らない。

もちろん、投票率低下については有権者の側の問題でもあるが、このところ政党政治の側の責任は重大である。何よりも一部野党の離合集散が頻繁に繰り返され、有権者が何を基準に投票を考えたらよいかについて、「訳が分からなく」してしまった感がある。これでは支持率どころではない。与党はこれに安心したのか自らの政策の精査やマニフェストの作成にかつてほど軸足を置かなくなった。つまり、それぞれに

政策競争の環境整備を整えるどころか、疎かにしてきたのが政治の実態であった。その意味では政党政治は明らかに退歩している。

選挙はいわば有権者という客の前に出てくる場面であるから、それにふさわしい準備を行う責任がある。18・19歳の若者の3分の2が日本の将来は「悪くなる方向に進んでいる」と考え、同じく3分の2が「日本の政治に満足していない」という意見に対して、目先の取り繕いで済みますのでなく、正面から応答する気力あるメッセージを見せてもらわなければ、この若者たちは有権者としての役割を早々に放棄しかねない。

*

日本の政治には有り余るほどの課題が山積している。特に、長期的な視座で考えなければならない若い有権者の視野からすれば、「悪くなる方向に進んでいる」と思わざるを得ないほど、課題の先送りとその山積に押しつぶされそうに思われるかも知れない。

このところの政治に特徴的な傾向はますます短期的にしか物事を考えなくなったことである。財政問題などはその典型であって、これは年配者の影響力の増大と少なからず連動している可能性もある。18歳選挙権に対する究極の期待感があるとすれば、それはこうした俗にシルバーデモクラシーと呼ばれるこうした現象の軌道修正に他ならない。「後は野となれ山となれ」の政治であってはならない。2020年の東京オリンピック・パラリンピックまでしか先が見えない政治では困るのである。

世上では憲法改正問題が今度の参院選の最大の争点であるかのような報道がなされているが、消費税を含む財政問題や社会保障の改革問題など、政治家たちが「任せてくれば悪いようにはしない」といった白紙委任気分の選挙で済む時代はもうとっくに終わっている。そうだとすれば、これらの重要問題について正々堂々たる議論を展開して有権者に決断と決意を促す選挙でなければならないはずである。

今度の参院選—そして衆院とのダブル選挙の可能性も残っている—が新しい有権者を迎え、少しでもこうした方向に向かう選挙になることを期待したい。

参議院選挙の意義

元NHK解説委員長 神志名 泰裕



|| “話題満載の参院決戦”

駆け出し記者として参議院選挙を初めて取材したのが昭和46年、以来、数えてみると16回目になるが、今回ほど注目点の多い参院選も珍しい。平たく言えば“話題満載の参院決戦”ということになる。70年ぶりに「選挙権年齢が18歳」まで引き下げられ、放送・新聞各社は特集番組・コーナーを組んだり、主権者教育セミナーを開いたり、様々な取り組みを展開している。また、参院の1票の格差是正のため、隣接県を1つの選挙区にする「合区」も初めて導入されるが、当該地域の人たちの猛反対の声も耳にした。さらに安倍首相が「衆参同日選挙」に踏み切るのではないかとの見方が去年秋以降続いてきた。熊本地震の発生で、与党内では同日選見送り説が大勢だが、安倍首相が最終的にどのように判断するか、この原稿執筆時点で結論は出ていない。

これまで参院選は、衆院選と切り離して“政権に対する中間評価”と位置づけられてきた。ところが、今回は同日選挙説が現実味を増す中で、政局取材も舞台裏で同時進行する異例の経過をたどった。参院選が単独で行われる場合も消費増税の扱いと絡んで、この秋以降、衆院選の時期が政局の焦点に浮上してくることも念頭に置いておく必要がある。

|| 参院選の焦点“激突1人区の攻防”

さて、注目点の第1は「参院選の焦点・勝敗のゆくえ」。勝敗のポイントは「自民・公明の与党が非改選議席と合わせて過半数」を獲得できるかどうか。参院選は3年ごとに半数が改選されるのでややこしいが、今回は与党の非改選議席の“貯金”が76と多いのが特徴だ。このため、参院の総定数は242、その過半数の122を確保するためには、差し引き46議席を獲得すればいい。

与党の改選議席は59だから「与党の過半数獲得の確率が高い」と見られる。

次のポイントは「自民党が単独で過半数」を獲得できるかどうか。達成すれば平成元年以来27年ぶりになるが、57議席が必要で「微妙」だ。

さらに安倍首相が執念を燃やす「憲法改正発議に必要な3分の2」を獲得するためには、162議席が必要だ。自民・公明の与党だけでは86議席が必要で、難しい。憲法改正に前向きな「おおさか維新の会」を加えると必要な議席は81。さらに「こころ」や保守系無所属議員などを加えると74までハードルが下がり、可能性としてはありうる。

こうした議席の予測は、定員が1人の「1人区」の結果で変わってくる。その1人区は前回選挙から増えて32、選挙区定数の4割を超える。自民党は前回29勝2敗と大勝した。これに対して、野党側は民主党と維新の党が合流して結成した民進党が、共産党、社民党、生活の党と“候補者を一本化する”調整を進めており、1人区のすべてで実現する見通しだ。野党の統一候補は、前哨戦とも言える4月の衆院北海道5区の補選で自民党候補に敗れたものの、接戦に持ち込む効果を上げた。野党共闘が“自民1強体制”を阻止できるかどうか、“激突1人区の攻防”が最大の焦点だ。

また、もう1つ別の勝敗の物差しは、非改選を除く「改選議席の勝敗」だ。“直近の民意”が反映され、長期政権をめざす安倍政権の勢いをはじめ、野党第1党・民進党が政権交代の足がかりをつかめるか、民進・共産を軸とする野党共闘路線がどのように評価されるか、注目点が多い。

|| アベノミクス 丸3年～継続か、転換か～

次に「選挙の争点」、政策面などでも知りたい点が多い。まず、有権者の関心事項は何か。

NHK世論調査（5月）で、「参院選で最も重視する政治課題」を1つだけ回答してもらった。多い順に、景気対策23%、消費税21%、社会保障21%、憲法改正13%、安全保障10%、TPP3%となった。「安全保障と憲法改正」を合計すると全体の4分の1。景気・消費税・社会保障の「経済・暮らし分野」が合わせて3分の2。“2つの大きな争点”に集約できる。

「経済・暮らし分野」では、“丸3年が経ったアベノミクスの実績評価”が一番のポイントになるのではないかと。アベノミクスは当初、円安・株高・企業業績の改善などの効果を上げた。ところが、最近の経済指標は陰りが目立つ。“アベノミクスの一番の肝”である「消費者物価上昇率2%の目標」は、原油安などが影響して、3年経っても0%近辺に止まる。春闘での賃金引き上げ、実質GDPの伸びも一時の勢いは見られない。

安倍政権は、アベノミクスの第2ステージとして「ニッポン一億総活躍プラン」をまとめ、成長力強化へ子育て・介護・働き方改革などに重点を置いた政策を打ち上げる方針だ。これに対して、民進党などの野党側は、「格差是正」を前面に掲げ“成長より分配重視”、子育て・教育・雇用・介護などそれぞれの党の重点政策を訴え、論戦を挑むことにしている。

来年4月からの消費税率10%への引き上げ問題も争点になりそうだ。政府・与党内には、法律どおり実施すべきという意見があるが、景気の腰折れを防ぐため再延期すべきだという意見が強まっている。再延期に踏み切る場合は、必ず実施すると約束してきた安倍首相の政治責任や経済政策をめぐり、与野党間で激しい議論が交わされる見通しだ。

与野党双方に対する注文だが、与党側には“アベノミクス第1幕で実現できなかった成長戦略が、第2幕で実現できるのか。裏付けとなる政策や財源の見通しはあるのか”。野党側には“格差問題の範囲は広いが、どのような優先順位で進めるのか。低所得層だけでなく、中間層の底上げまで改善できるのか”といった点を明確にしてもらいたい。

経済・暮らしの問題は、最終的には「アベノ

ミクスの継続・発展」に期待するのか、「格差是正・分配重視へ転換」を図る時期なのか。“将来社会のあり方”をどのように考えるかが、問題の核心だと考える。

憲法改正問題“論点と優先順位”

争点の2つ目として、憲法改正問題に触れておきたい。安倍首相は、在任中の改正をめざす考えを表明するなど強い意欲を示している。これに対して、野党第1党・民進党の岡田代表は、安倍首相の下での憲法改正は阻止すると強く反対しており、争点の1つに浮上する見通しだ。

ただし、有権者の側は現状を冷静に見ておく必要がある。自民党内や与党の公明党内では、参院選で大きな争点にすることには慎重な考え方が強く、安倍首相とは温度差がある。また、世論調査で見ると有権者の優先順位は低い。他方、仮に参院選で改憲勢力が3分の2に達した場合は、改憲論議は加速する可能性があり、相反する動きが混在しているのが現状だ。

このため、改正の是非だけを議論するのではなく、改正する中身、改正して何をめざすのかの目的といった「論点」を明確にすることが重要だ。また、他の政治課題との「優先順位」をどのように考えるか問題になる。さらに去年成立した安全保障関連法の評価も含め、じっくり議論を深めることが必要ではないかと考える。

18歳選挙権時代 いいスタートを！

最後に参院選の大きな特徴は「18歳選挙権時代のスタート」にある。準備期間は十分とは言えないが、多くの若者が参加して、いいスタートを切ることができるよう努力していきたい。身近な家庭、学校、地域での話し合い。メディアの側は、若者が魅力を感じる情報、企画などの提供を徹底していきたい。

以上、見てきたように今回の参院選は注目点が多く、“多様な分岐点、時代の分かれ道の選挙”とも言える。それだけに「未来へ向けて熟慮の1票」を若い世代とともに投じたいと考えている。

かしな やすひろ 1971年NHKに入り、記者、解説委員を歴任。現在、政治ジャーナリスト、明るい選挙推進協会評議員。

問われる「投票の質」

新潟県明るい選挙推進協議会会長 貝瀬 正泰



はじめに

今年は国内外で注目の選挙（投票）が目白押しである。11月に行われる米大統領選挙は予備選挙が終了、民主、共和両党の党大会を待つばかりだ。欧州連合（EU）からの離脱の是非を問う英国の国民投票は目の前に迫っている。アジアに目を転じれば、台湾で総統選、韓国では総選挙が行われ、それぞれ野党が勝利した。

これらの選挙（投票）の結果は、当該国だけでなく、周辺国や国際情勢にも大きな影響をもたらす。まさに選挙が世界を動かしているのである。もちろん日本も例外ではない。「一票を投じて何も変わらない」とこぼす若い人たちには、まずこのことを訴えたい。

選挙については気になることもある。名乗りを上げた時点ではせいぜいがトリックスターと見られていた不動産王のトランプ氏が予備選挙で独走、共和党候補の座を確定してしまったのがその典型だ。現実離れした過激な言動に喝采する風潮が広がってはいないか。選挙の意味、政策の是非、候補者の能力などを見極める「投票の質」がいま世界で問われている。

18歳選挙権への期待

さて、第24回参議院議員選挙である。今参院選は、選挙権年齢が18歳に引き下げられてから初めての国政選挙となる。公職選挙法の改正による選挙権拡大は実に70年ぶりであり、選挙史の新たな幕開けと言える。国民投票法との整合性を図るため、あるいは無垢の有権者を取り込みたい—など政治的な思惑はあろうが、引き下げそのものは時代の要請に沿ったものだ。新しい有権者たちが真剣に政治や選挙を考え、投票行動に反映させることになれば、選挙の風景は変わる。

昨年の改正法成立以降、メディアは特集や連載記事で「18歳選挙」のキャンペーンを繰り返し、私たち明推協でも高校での出前授業や模擬投票など様々な取り組みを強めている。こうした運動がまたメディアに取り上げられるという好循環も生まれてきた。各政党もソーシャルネットサービス（SNS）の新サイトを立ち上げるなど、新たな支持層の獲得に躍起である。参院選に向けての若者へのアピールは、かつてない活況を見せている。これを一過性のものに終わらせてはならない。

一方、新有権者の反応はどうか。先月の共同通信の世論調査によると、参院選の投票に「必ず行く」「行くつもり」は合わせて56%にとどまっている。従来からの啓発活動に加え、SNSなど若い層の関心が高いツールもフル活用して、「最後の訴え」に全力を尽くしたい。

若い人たちに選挙の重要性を訴える上で大切なことは、身の回りの問題の1つひとつが政治（選挙）と結びついているという仕組みを理解してもらうことだろう。進学、就職、結婚、子育て…、それぞれの局面の陰には必ず政治課題が潜んでいる。こうしたことを丁寧に説明するのは私たちの役割だ。選挙の大切さを訴えるのはもちろんだが、投票の先に待つものについても臆さずに語る必要があるだろう。

争点を見据えよう

今回の参院選は極めて重大な意味を持つ。その第1は憲法改正が正面から問われる選挙だという点である。安倍晋三首相は「参院選では改憲勢力で3分の2の議席確保を目指す」「憲法改正についてしっかりと訴える」と繰り返し述べ、改正時期については「（自民党総裁）在任中に成し遂げたい」と明言している。

国の最高法規の改正を問うとなれば選挙の一大争点だが、現実にはどうか。憲法のどこをどう改正するのかという論議は与党内でも進んでおらず、今参院選での具体的争点にはなりそうにない。「改正をしっかりと訴える」というのであれば、個別条項についてははっきり提起すべきだろう。気分や情緒が先走った改憲論議は有害無益である。

憲法改正を争点とした国政選挙が低投票率などということがあってはならない。憲法論議を国民の間にどう根付かせるかも私たちの課題だろう。公平性、中立性に配慮するのはもちろんだが、憲法や個別の政治課題を語ることに腰が引けてはならない。日常的に政治や憲法を話題にする、それこそ「投票の質」を向上させる近道であろう。

近年の国政選挙を振り返ってみると、国論を二分しそうな争点については選挙後に先送りするケースが目につく。今回も消費税引き上げ問題や環太平洋経済連携協定（TPP）問題などが棚上げされそうな気配だ。これでは選挙の活性化などおぼつかない。

憲法改正問題や安全保障関連法をめぐる野党連携が進んでいるのも今回の選挙の大きな特徴だ。国のあり方に関わる重要案件だけに、こうした動きは理解できる。だが、この点だけに参院選を取れんできるとなると話は別だ。各党個別の政策との整合性をどう図るかなどを明確にしてもらわないと、有権者は選択に迷うことになる。多様な選択肢の中から、「よしまし」を選ぶという観点をどう保証するのか。きちんと筋道を立てて提示してほしい。

|| 「政治離れ」を超えて

以前、大学の授業で自分の住んでいる市町村の議員の名前を知っているか尋ねたところ、1人の名前も上がらなかったことを思い出す。最も身近と言われる市町村議会が若い人たちには最も遠い存在になってしまっているのである。

平成の大合併により地方議員の数は約20%、15,000人減少した。議員1人当たりの有権者が多くなればなるほど両者の結び付きは弱くな

る。国政でも同じことだ。今回の参院選は選挙制度改革の実施に伴い、県境を超えた「合区」を含む10増10減で行われる。わが新潟県も定数2から1に減る。選挙戦は与野党対決型の激戦となろうが、これまで1議席を得てきた「もう一方の民意」が失われる意味は小さくない。

史上初めての合区となる鳥取県と島根県、高知県と徳島県での影響はさらに深刻だろう。「地方創世」の掛け声と定数削減・合区の推進はどう見てもベクトルが違う。一票の格差の是正は当然だが、地方の声をどうすくい上げるかを忘れてはならない。参議院のあり方そのものを含めて、この選挙で大いに論じてもらいたい。

右肩下がりの投票率からは、あらゆる世代が政治と距離を置きつつあることがうかがえる。だが、本当は有権者が離れているというより、政治（家）が有権者と向き合っていないのではないかとの思いを強くしている。繰り返される政治家の不行跡、暴言、放言はその証左だ。有権者の付託を強く自覚していれば、これらの行為に及ぶはずがない。

政治（家）に有権者を意識させるには、投票して終わりではなく、一票を託した政治がどう動くのかしっかり見極めることが重要だ。投票－政治への監視－注文…、このサイクルが有機的に機能して初めて「投票の質」が確保されると考える。生活を通じて政治を見る目を鍛え、「投票の質」を高めることが求められている。

*

熊本大地震発生から約2カ月、梅雨と暑さの季節を迎え、被災地の暮らしぶりが気遣われる。一日も早く平穏な日常が戻ってくるようお祈りしたい。

現地では学校をはじめ公共施設も大きな被害を受け、参院選投票所の確保が難しくなっていると伝えられる。復旧・復興業務で多忙を極めるところに選挙関連の作業が加わる。当地の関係者には健康に留意され無事に乗り切ってもらいたいと願うばかりである。

かいせ まさやす 元新潟日報論説委員長、NPO 法人理事長、2013年から新潟県明推協会会長。

18歳選挙権時代とネットメディア



Yahoo!みんなの政治 前田 明彦

「ネットと若者」の相性は

「若者に政治に興味を持ってもらうには、ネットを使うのが効果的だ。」

こう思っている方がいるのなら、今日から考えを改めたほうがいいでしょう。ここ最近の話をすると、ネットを介しても政治のニュースは伝わりにくくなっています。

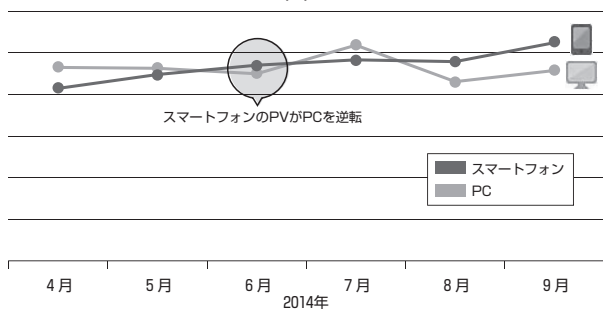
身も蓋もない言い方かもしれませんが、しかし、この流れはとどまることなく加速していると感じます。これは、この5年で起きたネットをめぐる環境の変化も大きく関わっています。

数年前に登場したスマートフォンの世帯保有率は2014年には70%に迫り、インターネットの人口普及率は80%を超えました。これにより、今や情報摂取はパソコンからスマートフォンなどにシフトしています。Yahoo!ニュースでも2014年にはスマートフォンからの流入がパソコンからの流入を上回りました(図1)。

これにより起こった変化はどのようなものでしょう。パソコンでニュースを読んでいた人々が、それ以外にもスマートフォンで自分の趣味嗜好に合ったニュースを好んで読むようになったり、それに特化した情報を摂取したりするように変化しました。

いまネットでは、新しいWebメディアや「まとめサイト」などで多様な情報発信がされるようになり、「硬派な政治ニュース」は多くの

図1



ニュースのなかで埋没してきています。

「政治」にヒキはあるのか

では、世の中ではどのくらい政治のニュースは読まれているのでしょうか。Yahoo!ニュースを例にとって説明していきます。

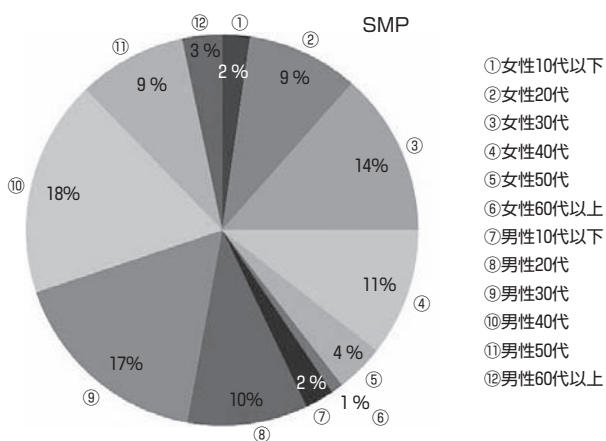
Yahoo!ニュースは全国の新聞社やテレビ局、Webメディアなど200以上の媒体社と契約しており、1日約4,000本のニュースが入稿されてきます。そのなかで、社内の編集者が人力で「伝えるべきニュース」を1日100本程度選び、13文字で端的な見出しを作成します。

これがYahoo!のトップページに掲載される「Yahoo!ニューストピックス」です。巷では「ヤフトピ」などと呼ばれています。

ジャンルは硬派な政治ニュースから、エンターテインメント性に特化した芸能ニュースまで様々ですが、トップページには必ず硬軟織り交ぜたトピックスを掲出しています。日々、政治に関わるトピックも4~8本程度、掲出しています。ちなみにYahoo!ニュースのページビュー(PV)は月間100億を超えており、日々、多くの方にご覧いただいています。

このなかで、政治のトピックはどのくらい読まれると思いますか? 残念ながら、スポーツや

図2



芸能ニュース、事件事故に比べて5分の1、10分の1ということも少なくありません。

今年に入って政治関係で最も読まれたニュースは、選挙の立候補予定者として名前が挙がっていた方の身辺問題や、首長の政治資金問題など、スキャンダル性の高いものが中心で、法案や政策に関わるニュースはあまり読まれませんでした。

また、Yahoo!ニュースに訪れる人を見ると、30代、40代が中心ですが、20代は全体のなかで割合は小さいことがわかります(図2)。少なくともYahoo!ニュースにおいては、多くの若年層の方が、政治ニュースに接触していないことがわかると思います。

では、政治は「読むべきニュース」として認知されなくなってきているのでしょうか。答えは「No」です。

人々が読みたいものとは

日々のニュースの流れを見ていると、政治ニュースが爆発的に読まれる瞬間にも出会います。最近では「保育園落ちた日本死ね」のブログをめぐる一連の報道です。

言葉自体のインパクトが強いこともありますが、その後の国会論戦で取り上げられたこともあり、長い間人々の関心を集めていました。このニュースは、芸能ニュースにも引けをとらないほど、「読まれた」ニュースでした。

また、昨年の安保法をめぐる議論の際にも同様の現象がありました。ただ、安保法に関しては2014年の衆院選時からメディアでは「争点」とされていましたが、ユーザーの興味関心は全くと言っていいほどありませんでした。それは2015年の国会審議の最中も同様で、法案が衆議院を通過するまで、大きく関心が高まることはありませんでした。

その後、参院での審議や安保デモのニュースを継続的に伝えていくと、日を追うに連れユーザーの関心が高まっていきました。参院本会議での投票前にYahoo!みんなの政治で作成した安保法案の解説コンテンツは、政治の解説記事としてはFacebookで1万いいねを超えるなど、異例の反応がありました。

この2点の例に共通することは、「ネタ」だ

けではなく、「タイミング」と「切り口」を押さえれば政治ニュースは決して読まれないものではないということです。

若者へのアプローチ

では、18歳以上に選挙権年齢が引き下げられますが、「ネタ」「タイミング」「切り口」以外で、どうしたら若年層に政治ニュースに接してもらえるのでしょうか。

ネットメディアとしては、最大の強みは読者の反応をリアルタイムで感知できることです。機械の力を借りつつ、人々の反応をより鋭敏に感じ取り、前述の3点を踏まえてニュースを提供していくことが重要だと感じています。

また、スマートデバイスへの適応も大事です。若年層はパソコンを保有する人は減り、いまはスマートフォンだけでニュースを見る人が増えています。そんななか、ただスマートフォンで見られるニュースを提供する、というだけではダメだと感じています。

スマートフォンで見る、という行動のなかも、Safariなどのブラウザで見る、ニュース系アプリで見る、LINEで見るなど多様な受け取り方が考えられます。メディアも1つの出面にとどまってコンテンツを届ける、という考えから、より多くの出面にコンテンツを届けるという分散化させて届けるという考えにシフトしていかないと、ヒキのあるコンテンツを持っていても、ユーザーが離れるばかりになってしまいます。

現在、大きな国政選挙を控えています。選挙情報を伝えようと取り組むネットメディアは3年前の参院選から激変しています。インターネットテレビ局をはじめとした映像を提供する企業が増えたり、選挙データを集めたサイトが自らメディア化したりしています。

繰り返しますが、ネットだから若者に政治に興味を持ってもらいやすい、ということはありません。ネットメディアが若者と政治を繋げようとするいろいろな取り組んでいる、というのが今の時代の特徴ではないでしょうか。

まえだ あきひこ 1983年生まれ。新聞記者を経て2012年にYahoo!JAPAN入社、2015年10月からYahoo!みんなの政治プロジェクトマネージャー。

若者が社会と向き合うきっかけに

CreateFuture 山梨代表（山梨大学大学院2年） 齋藤 浩平



「今日の17時まで大学で投票ができます！」

去年4月、山梨大学期日前投票所の設置を提案し、実現させることができた。仲間たちで投票所設置を告知するためにチラシを配っているところだった。しかしそこで、私は大きなショックを受ける。「バサッ」、1人の学生が渡そうとしたチラシを振り払ったのだ。「えっ…」私は一瞬状況がわからなくなった。そして、周りにはいる学生たちは私たちの啓発活動をあざ笑っているかのように見えてきた。「何のためにこの活動をしているのだろう」、私はチラシを渡すことを続けられなくなっていた。

私が政治・選挙の大切さを心から実感したのは、大学入学直前に起きた東日本大震災である。テレビをつければ、官房長官が険しい顔で避難所の情報や原発の状況、避難指示などを伝えていた。次の会見では何を言うのだろうと固唾を飲んで見守った。あの時、政治というものが日本で暮らす私たち1人ひとりにとっていかに大切かを感じたのだった。それと同時に、選挙の投票率が低いという現状はかなり「まずい」のではないかと感じた。いざ、という時に政治に頼るのにもかわからず、普段から無関心だったり、選挙に参加をしないのは、政治不信を生み、政治のパフォーマンスを下げることに繋がると思ったのだ。そういう思いから私は選挙啓発に関わり始めた。

若者の多くは、政治・選挙の大切さを実感していないように感じている。それは、若者と社会の距離が離れすぎていることが原因ではないか思っている。

そんな状況を変えたいと思い、私は2013年に学生団体CreateFuture山梨を立ち上げ、週に一度、大学の学食で1人ひとり気になるニュースについて発表しあう「昼飯NEWSトーク」という企画を始めた。大学の学食の昼食時という気軽な場で、みんなで楽しく社会の出来事をトーク

する。予約や事前学習は不要で、朝刊等のニュースのラインナップを眺めながら、個々人の興味、関心を中心に意見交換を行う。その結果、普段、時事問題について知り、話す機会が少ない学生達が、ニュースに触れるきっかけとなり、様々な価値観や視点に接し、その共有を図ることができる。この企画は、県内4大学で合計130回以上行われ、延べ700人以上の学生たちが参加している。参加してくれた学生たちからは、「自分から新聞を読むようになった」「選挙に行きたいと思うようになった」という声が聞かれる。

18歳選挙権が実現して初めての国政選挙が行われようとしている。行政や市民団体が投票率向上に向けて、様々な取り組みを行っているが、新たな有権者240万人という数に対してどれだけの成果が出るかは疑わしい部分もあるだろう。しかし、少なからず18歳選挙権を社会と向き合うきっかけとした若者は多くいるはずである。この盛り上がった雰囲気を一時的なものにするのではなく、長いスパンで育てていく必要があるだろうと感じている。

18・19歳の学生に話を聞けば、「誰に投票していいのかわからないから投票しない」という声も多く聞く。そういう状況においては、家族や友人と一緒に街頭演説に行ってみたり、候補者比較が載っている新聞記事を学校等で配ったりすることも有効だろう。些細なことでも、周囲の大人が若者を下支えできることは数多くある。

なぜ今このタイミングで18歳選挙権が実現したかといえば、今の社会に若者の声が必要とされているからに違いない。若者1人ひとりがどのような社会を創りたいかを考え、希望にあふれる未来をつくる「きっかけ」とすべきだと感じている。より良い社会をつくることに年齢は関係ない。若者が社会や選挙に関心を持つ雰囲気をこれからも高めていきたい。

若者と政治の関係

ポリレンジャー前代表（島根大学4年） 石原 遥菜



私は大学1年生のころから、「ポリレンジャー～若者の手で政治をよくし隊!～」という団体に所属し、活動してきました。ここでは本やメディアからの情報ではなく、純粹に活動する中で個人的に感じたことを正直に書きたいと思います。

ポリレンジャーとは、「若者の手で政治をよくしたい」というスローガンのもと、「若者」と「政治を近づける」ことを目的に活動している団体です。これまで、中学校や大学での模擬投票、中学生と議員とのワークショップの開催、投票の際の判断材料を紹介するウェブサイトの開設、アンケートなど様々なことに取り組んできました。

ポリレンジャーとして活動に参加し、若者と政治の関係を見ていて感じたのは、「若者は本当に政治に関心がないのか」「きっかけづくりの大きな効果」の2つです。

当たり前のように「若者の政治関心の低下」と言われていますが、本当にそうなのでしょうか。私がここで伝えたいのは、「若者は政治に関心がないのか」そして「大人は政治に関心があるのか」ということです。

2013年、学生に対して意識調査を実施しました。そこで次の選挙に対する関心度を聞いたところ、「非常に関心がある」と「多少は関心がある」合わせて53.2%、選挙に投票するかしないかを聞き、さらに投票しない場合の理由を聞いたところ、「いまの居住地では投票できない」56.9%、政策や人物などがよくわからない27.6%でした。アンケートの結果から、思っている以上に若者は政治に関心があること、そしてただ面倒だから投票に行かないとは限らないということです。投票した方がよいということは皆わかっています。投票に行けというばかりではなく、若者が何に困っているのかをきちんと知り、伝えることが大切です。

そして次に「大人は政治に関心があるのか」

ということ。ポリレンジャーでは選挙のたびに、政策別に支持政党を聞く「政策別アンケート」という独自のアンケートを行っています。まだ投票したことがなかった私は「投票に来ている大人なら、こんなに細かいアンケートにもきちんと答えられるのだろう」と信じていました。しかし、実際には「こんなに細かいこと答えられない」「難しいなあ……」等、大人たちは答えるに苦労している様子でした。そこで私は初めて、大人は案外、各政党の政策や政治の問題を調べ抜いて投票しているわけではないことに気付きました。政治への関心度を測る際、必ずと言ってよいほど投票率が取り上げられますが、投票率が高いことはそのまま政治への関心度や理解を反映しているわけではないのかもしれない。

そして2つめの「きっかけづくりの大きな効果」について。おそらく、多くの人は遅かれ早かれ政治に関心を持つようになるので、「政治に関心がある若者・ない若者」と区別するのではなく、「関心をもつようになったきっかけがあった若者・まだ経験していない若者」という区別が適切なように感じます。

ポリレンジャーが開催したイベントや模擬投票、ワークショップの参加者にアンケートを取ると、「前よりも関心が高くなった」という回答が多く見られます。様々な活動を経験して、「なにか1つきっかけがあれば、政治に興味を持つようになる」と確信しています。

選挙年齢が引き下げられることもあり、若者が自然にきっかけに出会うのを待つより、こちらからきっかけを作っていくことの重要度が増しているのではないのでしょうか。

最後に、ポリレンジャーではこれから高校での模擬投票や参院選での活動など、様々な取り組みをしていく予定です。応援よろしく願います！

初めての選挙

有権者の責任を意識し、国民の権利を行使する

学生団体「選挙へGO!!」(青森中央学院大学2年) 森田 彩夏



私は、青森県内で若者の投票率向上のために活動する学生団体「選挙へGo!!」のメンバーです。昨年6月の青森県知事選挙の際の、キャンパス内の期日前投票所での啓発活動や、青森市政を身近に感じるための、青森市議会議員と大学生とのワークショップ等を企画運営してきました。

今回の参院選から、いよいよ「18歳選挙権」がスタートします。以前から若い世代の投票率が低いことに問題意識を持っていました。特に、問題に感じていたのは、比較的投票率の高い高齢者の世代の人の意見で政治が動く「シルバーデモクラシー」です。政治家の関心は、投票率の高い世代の有権者に向けてしまい、投票率の低い若い世代が抱えている問題が後回しにされていると思います。私たち若者にとって、就職や子育ての問題は切実です。こうした課題解決のためにも、若い世代の投票率を何としても上

げたいのです。

投票をすると言っても、誰を選べばよいか分からないという若者も多いはず。適当に選ぶ、誰かに頼まれた人に投票するのではなく、この人が良いと思える人に投票したいです。候補者の情報は、ポスター掲示場や街頭演説、選挙公報、候補者のホームページ等から入手できます。その中でも、私は、インターネットから情報を得て、候補者を選びたいと思っています。日頃の活動、マニフェストや政策が、若い世代のことも考えてくれているのかどうかに視点を置き、候補者を比較したいと思います。

我々の生活は選挙や政治と繋がっています。自分の一票では何も変わらないと人任せにせず、自分の将来を考える機会だと思いたいです。私自身、今回が初めての選挙なので、有権者としての責任を意識し、国民の権利を行使したいです。

変えられるかもしれない

学生団体 ivote (一橋大学1年) 藤田 裕樹



私が選挙啓発活動に関心を持ったのは、一昨年冬の衆院選の時。新聞に、「今回が、選挙権が20歳以上の最後の国政選挙となるかもしれない」と書いてあり、選挙権年齢引き下げが議論されていることを知った。それから1年半。ついに“選挙権年齢18歳以上”で迎える最初の国政選挙である。

この1年半、特に改正公選法が成立してからの1年、多くの若者が立ち上がった。しかし今も、10代、20代の若者から、多くの「わからない」の声が聞こえてくる。根本的な投票の意義から始まり、投票の仕方、個々の政策、候補者と候補者や政党と政党の違い…。これらに対する疑問は以前からあったにもかかわらず、解決には至っていない。啓発を行う側が中立の2字にとらわれて核心に迫れなかったのかもしれないし、わかりやすい解説のできる人がまだまだ

不足しているのかもしれない。

しかしそれ以上に、若者が受動的になってしまっているような気がする。現代の高度情報社会においては「わからない」を手軽に解決できる手段は数多く存在する。無知の状態が保たれたのは、無知でいることに合理的な意味が見出されたからだ。

政治というオトナの未知の世界に一步を踏み出すのはちょっぴり怖い。「本当に自分が投票してもいいのか」との不安もある。しかし、選挙を、政治を、過大に考えてはいないだろうか。

「案ずるより産むが易し」とはよく言うものだが、一步踏み出すことで得られるものは大きいはずだ。未知でよくわからず少し怖いからと避けるのではなく、何かが得られるかもしれない、変えられるかもしれない、そんな期待を胸に投票所に足を運ぶ、初めての選挙にしたいものだ。

最初であることを楽しんで

NPO 法人 YouthCreate (東洋大学1年) 遠藤 未来



私が18歳選挙権を知ったのは、ちょうど2年前の4月頃です。この頃の私は、人気投票などといった選挙に対して興味はあったのですが、政治に関してはほとんど興味がありませんでした。なので、18歳選挙権の存在を知ったときは、人生で投票できる回数が増えるから権利が欲しいという感覚でした。

それから18歳選挙権が実現するまで、いろいろなニュースや話しを聞く中で、投票するということは思っていたよりも自分の生活に関わる重要なことだと実感しました。今回の選挙で投票できる18歳や19歳の皆さんは、政治にすごく興味・関心を持っている人もいれば、まったく興味がない、どうでもいいなど、様々な人がいると思います。しかし、まずは投票に行ってみてほしいと思います。

今、若者の投票率がとても低いです。特に20

代の投票率が低く、18歳選挙権なんかあっても意味がないんじゃないかという声も聞きます。しかし、これまで20歳からしかできなかった投票が早めに行けるようになったというチャンスを活かして、ぜひ投票に行ってほしいと思います。そしてすでに投票に行こうと考えている人たちは、投票する時に自分の1票に責任を持ってほしいと思います。なぜなら、自分たちを代表して国会で予算を決めたり、政策を実行していく人たちを選ぶからです。投票所に行って、何もなく適当に投票するのもいいですが、「自分はこの人にこのような理由で投票する」といった意思を持って投票してほしいです。

初めての選挙で実感も湧きにくいかもしれませんが、18歳選挙権が実現し、その権利を十分に使うことのできる最初の人ということで楽しんで投票したい、投票してもらえればと思います。

模擬選挙で「選ぶ力」をつける

岐阜県立可児高等学校3年 (平成28年度前期生徒会長) 田口 裕斗



「『選ぶ力』はつけることができる」…。3月25日に、わが校で行われた模擬市長選挙を通じて、僕はこのように感じました。

そもそも、なぜ「選ぶ力」をつける必要があるのでしょうか。それは、選挙に行かない理由の1つに「誰に投票していいのかわからない、選び方がわからない」という実態があるからです。選ぶ力をつければ、自分の一票に自信がつき、投票に行きやすくなると考え、「選び方」に焦点をあてた模擬選挙を行いました。

そこで取り入れたのは、グループディスカッションです。これは、マニフェストや立会演説を参考に、各候補者が訴える政策のメリットとデメリットを事前に考えてきて、グループで共有し合うものです。これにより、自分1人では考えつかなかったメリットやデメリットを知ることができ、別の角度から政策を見ることが可

能となり、お互いより深く政策を吟味できました。こうして、誰もが自分の考えにさらに自信をつけ、投票に臨むことができました。

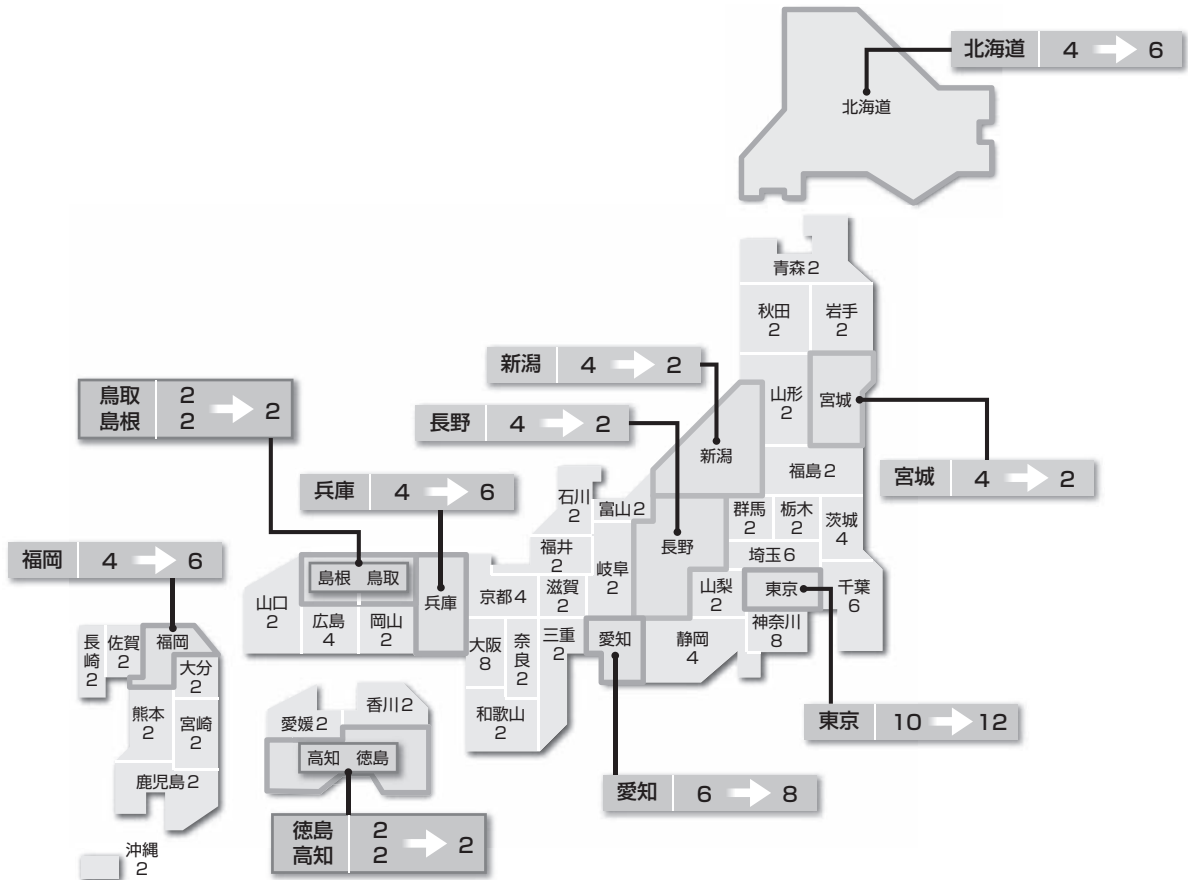
模擬選挙後のアンケートでは、実に9割以上の生徒が「選挙に行くべき」と回答し、終了後「早く選挙に行きたい」と話していた生徒もいました。

このような結果を取めることができたのも、ただ単に投票する模擬選挙ではなく、自分たちで考え、交流し、考えを深めていく模擬選挙を行ったからだと思います。そして、こうした模擬選挙は、さらに自分の一票に自信をつけることが可能となり、「選ぶ力」をつけることも可能とします。

少しでも多くの高校生が、社会の一員として自信を持って「一票」を投じられるようになるために、グループディスカッションを取り入れた模擬選挙が普及するとよいと思います。

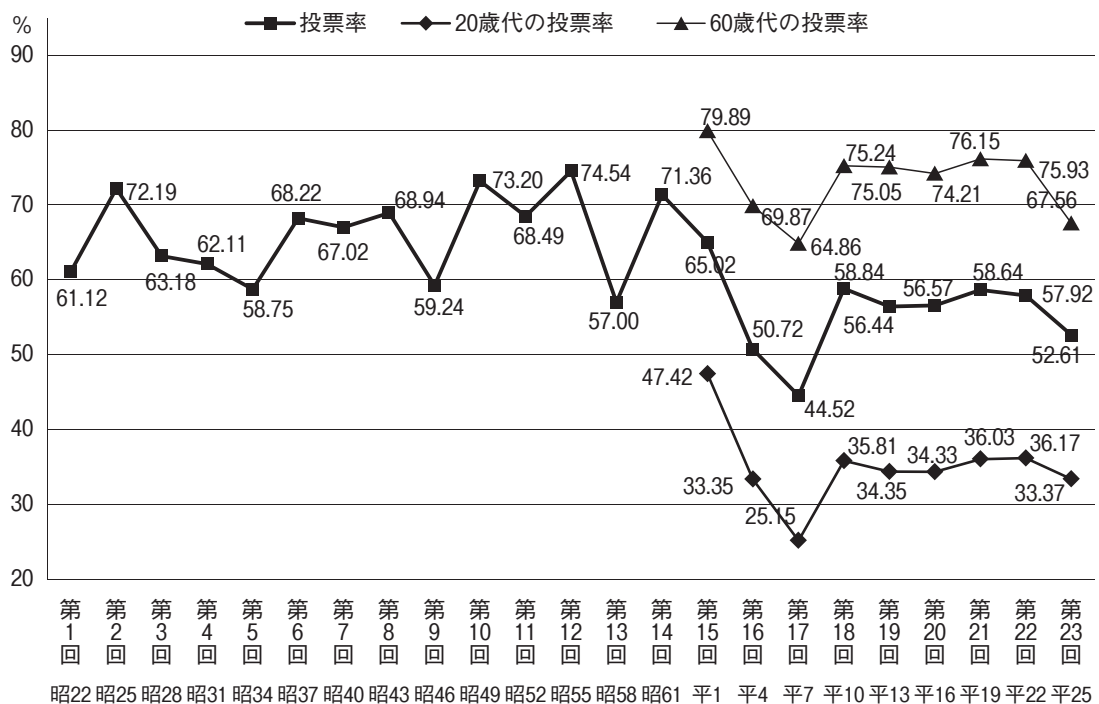
参院選データ

参議院選挙区選出議員の選挙区および定数の変更



*この改正は、平成27年11月5日から施行されています。

参議院議員通常選挙（地方区・選挙区）の投票率の推移



■参議院の会派別所属議員数(平成28年5月31日現在)

会派名	議員数	平成28年7月25日任期満了			平成31年7月28日任期満了		
		比例代表	選挙区	合計	比例代表	選挙区	合計
自由民主党	116 (16)	12 (4)	38 (3)	50 (7)	19 (5)	47 (4)	66 (9)
民進党・新緑風会	64 (9)	19 (1)	27 (4)	46 (5)	8 (3)	10 (1)	18 (4)
公明党	20 (3)	6 (0)	3 (1)	9 (1)	7 (1)	4 (1)	11 (2)
日本共産党	11 (4)	3 (1)	0 (0)	3 (1)	5 (1)	3 (2)	8 (3)
おおさか維新の会	8 (0)	2 (0)	1 (0)	3 (0)	3 (0)	2 (0)	5 (0)
日本を元気にする会・無所属会	4 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)
日本のことを大切に作る党	3 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	1 (0)	3 (1)
社会民主党・護憲連合	3 (1)	2 (1)	0 (0)	2 (1)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
生活の党と山本太郎となかまたち	3 (1)	1 (1)	1 (0)	2 (1)	0 (0)	1 (0)	1 (0)
無所属クラブ	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (1)	2 (1)
新党改革・無所属の会	2 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)
各派に属しない議員	6 (2)	1 (0)	2 (0)	3 (0)	0 (0)	3 (2)	3 (2)
合計	242 (38)	48 (8)	73 (8)	121 (16)	48 (11)	73 (11)	121 (22)
欠員	0	0	0	0	0	0	0
総定数	242	48	73	121	48	73	121

各会派の議員数の()内は女性議員で、内数。

■第22回参議院議員通常選挙以降の通常選挙と総選挙における選挙の結果

国政選挙	選挙結果		選挙後の状況
参院選(第22回) 2010年(平成22年) 7月11日 菅直人内閣	改選議席数121 民主党 公示前54→44議席 国民新党 公示前 3→ 0議席 自民党 公示前38→51議席 公明党 公示前11→ 9議席 みんなの党 公示前 0→10議席 共産党 公示前 4→ 3議席	全議席数242(非改選+改選) 民主党 公示前116→106議席 国民新党 公示前 6→ 3議席 自民党 公示前 71→ 84議席 公明党 公示前 21→ 19議席 みんなの党 公示前 1→ 11議席 共産党 公示前 7→ 6議席	連立与党である民主党と国民新党を合わせても過半数に届かず、衆議院の少数派である野党が参議院で多数を占めるいわゆる「ねじれ国会」状況の再来となった。
衆院選(第46回) 2012年(平成24年) 12月16日 野田佳彦内閣	総定数480 民主党 公示前230→ 57議席 自民党 公示前118→294議席 公明党 公示前 21→ 31議席 日本維新の会 公示前 11→ 54議席 みんなの党 公示前 8→ 18議席 日本未来の党 公示前 61→ 9議席		自民党が単独過半数を獲得、政権党の民主党は4分の1程度に減少し、第2次安倍晋三内閣が誕生することとなった。
参院選(第23回) 2013年(平成25年) 7月21日 安倍晋三内閣	改選議席数121 自民党 公示前34→65議席 公明党 公示前10→11議席 民主党 公示前44→17議席 日本維新の会 公示前 2→ 8議席 みんなの党 公示前 3→ 8議席 共産党 公示前 3→ 8議席	全議席数242(非改選+改選) 自民党 公示前84→115議席 公明党 公示前19→ 20議席 民主党 公示前86→ 59議席 みんなの党 公示前13→ 18議席 共産党 公示前 6→ 11議席 日本維新の会 公示前 3→ 9議席	自民党が改選議席の過半数を獲得し、合計議席では連立与党が過半数を占め、争点の一つでもあった衆議院との「ねじれ」は解消された。
衆院選(第47回) 2014年(平成26年) 12月21日 安倍晋三内閣	総定数475 自民党 公示前293→290議席 公明党 公示前 31→ 35議席 民主党 公示前 62→ 73議席 維新の党 公示前 42→ 41議席 共産党 公示前 8→ 21議席 次世代の党 公示前 19→ 2議席		自民党が公示前議席数を若干減らしたが、単独過半数を大きく上回り、公明党との連立与党の議席は定数の3分の2を超え、政権を維持した。

全国フォーラム 18歳選挙権時代の開催

今夏に執行される参議院議員通常選挙は、選挙権年齢を18歳以上に引き下げられて行われる初の国政選挙となります。明るい選挙推進協会は、選挙啓発関係者をはじめ広く一般有権者の参加を得て、投票意識の向上を目指すため、5月29日午後1時に東京都千代田区のイイノホールで、全国フォーラム「18歳選挙権時代」を開催しました。各地の選挙管理委員会職員と明るい選挙推進協議会メンバーのほか、東京近郊の大学生や若者選挙ネットワークの学生ら約100人、公募した一般の方など合計300人が参加しました。総務省との共催事業であり、開会に当たり森屋宏総務大臣政務官から応援のメッセージをいただきました。また、経済同友会、日本青年会議所、日本アカデミアの後援をいただきました。開会にあたり、佐々木毅当協会会長は「18歳選挙権は今年だけのテーマではない。次々に若い有権者が投票に参加すること、若い世代だけでなく国民全体で取り組んでいくことが重要だ」と述べました。

司会は若者選挙ネットワーク代表の山田風紗さんが務めました。2部構成で、1部は3人の識者によるショートプレゼン、2部は若者の参画を掲げて活動する若者をパネリストに迎えてのシンポジウムです。ショートプレゼンではまず、総務省と文部科学省が作成した高校副教材の作成に協力した明治大学文学部特任教授の藤井剛さんに「学校での主権者教育の取り組み状況・動向」について、続いて政治情報ポータルサイトのYahoo!みんなの政治でプロジェクトマネージャーを務める前田明彦さんに「18歳選挙権時代とネットメディア」について、最後に日本青年会議所民度向上委員会委員長の松浦洋平さんに選挙教育プログラムみらいく、高校生向け公開討論会、候補者の政策情報サイト「e-みらせん」などの取り組みについてお話いただきました。

シンポジウムのパネリストは、静岡を世界で一番わかものに優しいまちにすることを目指して活動している「わかものまじ静岡」代表の土肥潤也さん、議論イベント「高校生100人×国会議員」や学校での授業「票育」に取り組んでいる「僕らの一歩が日本を変える。」票育ディレクターの寺井尚輝さん、中央大学の学生3万人が当たり前前に投票に行く文化を創ることを目



標に活動している「Vote at Chuo!!」代表の古野香織さん、全国高校生徒会大会の第4回実行委員長の須田隆太郎さん、地方議員のもとでのインターンシップ事業や出前授業を行っているNPO法人I-CAS運営委員の平山雅也さんの5人です。



コーディネーターのNPO法人YouthCreate代表の原田謙介さんが提示した3つの視点、「18歳選挙権で何が変わる？何を变える？」「若者の参画を進めるための工夫」「参議院選挙に向けたアクション」にそって進められました。18歳選挙権で何が変わる？では、「そもそも投票だけが政治参加なのか、若者の参加ということについて投票だけに焦点があたっているのではないか」「小さな変化は起こるが、がらっとは変わらない。試行錯誤の時ではないか」「高校生の政治に対する意識の差がある。中間的な場所にいる人たちが、興味を持つか持たなくなるかで、その差がさらに拡大するのではないか」などの意見が出されました。何を变える？では、「この機会を捉えて教育現場を变える」「政治教育に関心持つかどうかは授業のおもしろさにかかっている」「政治のことを考える、参加することが普通ではないという感覚から、普通のことなんだよというふうに落とし込んでいきたい」「政党からのアプローチも、18歳選挙権だから若者と接するというのではなく、ひとつの年代に対してのごく普通のものに变える必要がある」などの意見が出されました。

最後に明治学院大学法学部准教授で横浜市明るい選挙推進協議会副会長の中谷美穂さんが全体のふりかえりを行って閉会となりましたが、会場には、つながりをつくらうと話し合う若者たちや、若者たち取材しようとする記者たちが遅くまで残っていました。



参議院選挙に向けた取り組み

①大学生との連携による期日前投票所の設置

長野県長野市選挙管理委員会 は、市内の中心地にある市の施設に期日前投票所を設け、近隣の信州大学教育学部の学生と共同で運営していくこととしました。

期日前投票所となる市の施設は、正面に大型のショッピングセンター、隣にシネマコンプレックスなど商業施設が密集し、駅やバスの結節点にあります。同大学からも近く、多くの学生が利用するエリアです。学生は、これらの立地条件をふまえながら、期日前投票所の設置期間、設置日、時間などを検討し、当日の運営全般を担います。

5月11日に行われたキックオフミーティングには、社会科学教育を学ぶ2～4年生の学生17人が参加し、市選管から若者の投票率の現況などを聞きました。また、市選管の啓発事業への意見なども出されました。

市選管は、今回の取り組みを学生が利用するSNSなどを通じて発信してもらうなど、学生からの投票参加の呼びかけを期待しています。

今後の打合せでは、選挙時の啓発活動方法も考えてもらうこととしています。

②移動期日前投票所の開設

鳥根県浜田市選管は、参議院選挙から市内78カ所に設置していた投票所を70カ所にし、廃止となる8カ所に移動期日前投票所を開設することとしました。

移動期日前投票所は10人乗りのワンボックスカーを利用します。窓ガラスはプライバシー保護パネルを使用



して車内が見えないようになっています。

投票の際には車内に投票管理者、職務代理人、投票立会人、事務従事者の5人が配置されます。有権者は1人ずつ車内に乗り込み、車内の記載台で投票用紙に記入し、投票箱に投函します。



車内の投票記載台

移動期日前投票所は、選挙期間中1カ所1回、最大で2時間程度の開設を予定しています。

③新たな若者啓発グループが誕生!

参議院選挙に向けて新たな若者啓発グループが結成されています。

・「金沢市選挙サポーターE7 (イーナ)」

石川県金沢市に誕生した「金沢市選挙サポーターE7 (イーナ)」は、金沢大学や北陸学院大学の3～4年生18人で構成されています。メンバーの1人が金沢市選管のインターンシップ生として選挙事務や選挙啓発関連業務に従事したことで、「若い人たちで何かできないか」と思い、友人に声をかけ結成に至りました。



E7 ロゴマーク

当面は参議院選挙に向け、若者対象の啓発手法を考えることとしていますが、その後は出前授業なども実施する予定です。

団体名の「E7 (イーナ)」は「Election」「Enjoyment」など頭文字が「E」で始まる7つの英単語を表しています。

・「あおり投票率向上サポーター」

青森県選管が、各種選挙の啓発手法の検討や活動に参加できる方を募集し、3月に県内の大学生9人、社会人3人により活動を開始しました。

参議院選挙での若者の投票率向上を目標に4月以降、会議が行われています。県内の数大学に期日前投票所の設置が予定されていることから、大学内の期日前投票所を周知するためのオリジナルチラシの作成、学食に選挙公報やチラシを設置、各種サークルと連携し、学生を投票所に呼び込む、



などのアイデアが出されています。

・「TYME (タイム)」

徳島大学総合学部の学生5人を中心に4月に結成された「TYME (タイム)」は、新入生

を対象に社会保障をテーマとした勉強会を開いたり、参議院選挙の立候補予定者や元国会議員を招いての討論会を行うなど、同世代に政治や選挙への関心を高めてもらう活動を行っています。

団体名の正式名称は「Tokushima Youth Meeting for Elections(選挙のための徳島・若者会議)」で、英単語の頭文字をとっています。

・選挙啓発サークル「ライツ」

宮崎県宮崎市にある宮崎公立大学の行政学のゼミ生を中心とした学内の有志19人により選挙啓発サークル「ライツ」が誕生しました。

参議院選挙で同大に初めて期日前投票所が設置されることが契機となり、選挙に関する情報を分かりやすく学生に発信していくこととしています。当面は新たに有権者となる新入生を対象に、フェイスブック等を活用して投票を呼びかけていく予定です。

もともと同ゼミの学生は宮崎市明るい選挙推進協議会の常任委員となっていました。今後はゼミ生以外の学生も参加しているライツから数名が、常任委員に任命されることとなりました。

サークル名は、権利を意味する「Right」と明るく照らす光という意味の「Light」の2つが含まれています。

明るい選挙推進協議会を再編

東広島市明推協は、これまで同市女性連合会を中心に運営されてきましたが、18歳選挙権の実現を踏まえて、小・中・高校および大学等と連携して主権者教育やより一層の啓発活動を行うため、市内の教育機関（教育委員会、小・中・公立学校の各学校長会等）、社会福祉協議会、女性連合会、青少年育成東広島市民会議などの団体が参加して、去る3月18日再編設立されました。理事会は20人、実践機関となる「推進会議」は約160人の

推進員で構成されています。

東広島市選管

は、昨年度市内の高校および特別支援学校高等部全11校のすべてで選挙出前講座を行いま

したが、5月13日に開催された同市「明るい選挙推進大会」には、理事、推進員等のほか、出前講座を受講した武田高校の生徒30人も参加しました。



推進大会の様様

ご当地めいすいくん

・東京都江東区選管は、区の伝統芸能である「深川の力持」がモチーフの「深川の力持めいすいくん」を、インターン生として選管に配属された学生が作成しました。作成に際し、区に関する各種の資料から名所や特徴を調べ、計11の素案が作成され、事務局で審査し数点に絞ったのち、着色しました。区の名所等を引用したキャラクターは他の部署にもあったため、調整した結果、「深川の力持めいすいくん」となりました。学生が着色したものを、美術が得意な選管職員がデータ化し、啓発ステッカーや広報誌などで広く活用しています。



深川の力持めいすいくん

・長野県長野市選管も、市の特産物などをあしらったご当地めいすいくん「おいしさ満点めいすいくん」を作成しました。

長野市のご当地グルメである「おやき」の帽子をかぶり、赤い靴は「りんご」を、体の緑の部分は自然豊かな長野市を表しています。また羽に入れたグレーのラインは「そば」をイメージしています。

デザインは一般から募集し、市内の高校生が考えました。



おいしさ満点めいすいくん

名言の舞台

エマニュエル＝ジョセフ・シェイエス

1748～1836年



第二院は 第一院と一致するなら無用であり 一致しないなら害悪である

シェイエスは、『第三身分とは何か』などの著作があるフランス革命期の政治家で、一般にはアベ・シェイエスの名で知られている。今回取り上げる名言は、出典が定かではないものの、彼の言葉としてよく知られているものである。二院制の是非について論じる際に、二院制に批判的な立場の論拠を端的に表す言葉として言及されることが多い。

戦後日本の二院制に照らして考えてみると、この言葉は確かに言い得て妙であるが一見思われる。1955年11月の自由民主党結党後、1956年12月から1989年参院選まで、衆参両院の過半数を自民党が占めて「一致する」中で、とくに1970年代以降、「参議院は衆議院のカーボン・コピーに過ぎない」との批判が高まった。また、自民党・民主党(当時)の二大政党化が進む中で、2007年参院選の結果、衆参両院が「一致しない」いわゆる「ねじれ国会」が生じたことで、参議院は「良識の府」ならぬ「政局の府」と化したとの誹りを受けた。

このように戦後日本の二院制は、シェイエスの言葉にあるとおり、「一致している」ときは「無用」と言われ、「一致していない」ときは「害悪」とされ、つねにその存在意義を問われてきたのである。

それでは、実際に日本の二院制は「無用」ないし「害悪」な存在なのであろうか。この問題を考える際に考慮に入れるべき重要なポイントがある。それは、「一致する」状態も「一致しない」状態も、いずれも有権者が作り出したものだということである。

2013年3月末に読売新聞社が実施した世論調査によれば、「衆議院と参議院を合併して一院制にする」ことを望む回答者は30%に過ぎず、「二院制を維持し、衆議院と参議院の役割や権限を見直す」との回答が40%、「今のままでよい」が24%であった。つまり、有権者の多くは二院制という制度を肯定的に受け止めており、その上で、選挙を通じて「一致する」状態や「一致しない」状態を作り出しているのである。

このように、「一致する」状態や「一致しない」状態が選挙時点での有権者の意思を反映して生み出されたものであることに鑑みれば、参議院は「無用」であるとも「害悪」であるとも言えないのではなかろうか。さらに言えば、そうした有権者の意思を踏まえ、二院制(参議院)を「無用」にも「害悪」にもしない努力が、政党・政治家には求められていると考えられるのである。(今井 亮佑・早稲田大学現代政治経済研究所主任研究員)

有権者の投票しやすい環境を整えるため、①共通投票所の設置と②期日前投票の投票時間の弾力的な設定を可能とし、③投票所に入ることができる有権者の同伴する子どもの範囲を拡大する等の公職選挙法の改正が行われました。

この改正は、総務省に設置された「投票環境の向上方策等に関する研究会」が、平成27年3月に公表した中間報告を踏まえたものです。改正法は28年4月6日に成立し、同11日に公布されました。施行は、いわゆる選挙権年齢引下げ法の施行日である6月19日からです。概要をご紹介します。

共通投票所制度の創設（新公選法第41条の2）

市町村の区域は1ないし数か所の投票区に分けられ、投票区ごとに選挙人名簿が調製され、投票区ごとに投票所が設けられています。これまで有権者は、投票日当日においては、選挙人名簿の属する投票区の投票所でしか投票できませんでしたが、今回の改正により、市町村選挙管理委員会は、有権者の投票の便宜のために必要があると認める場合には、既存の投票区の投票所とは別に、市町村の区域内のいずれの投票区に属する有権者も投票できる「共通投票所」を設置することができるようになりました。

この共通投票所は有権者に追加的な投票機会を提供するものですので、投票時間は市町村選挙管理委員会の判断により、午前5時から午後8時までの間で弾力的に設定することができます。

法改正を踏まえて出された総務省選挙部長通知では、共通投票所の設置場所については、有権者の利便性を十分検討することとされています。例えば、駅やショッピングセンターなどに期日前投票所が設置されている場合に、選挙当日も引き続き共通投票所を設置すると便利ですし、駐車場が充実している施設やいわゆるバリ

アフリー施設に設置することで歩行困難な高齢者などの投票機会の確保につながることも考えられます。

市町村選挙管理委員会は、投票所で投票を済ませた有権者が共通投票所でも投票することや、共通投票所で投票を済ませた有権者が投票所または他の共通投票所でも投票することを防がなければなりません。改正前はオンラインによる対照は認められていませんでしたが、期日前投票所を複数設けた場合には、有権者がいずれの投票所でも投票できることから、補助的にオンラインによる選挙人名簿の対照が行われていました。これまで重大なトラブルもなく行われていることなどからも、今回オンラインによる対照が可能となりました。

期日前投票の投票時間の弾力的な設定（新公選法第48条の2第6項）

選挙は投票日に投票所において投票することが原則ですが、投票日当日に仕事や旅行などの用事がある方のために、期日前投票所が各市町村に1カ所以上設けられています。期日前投票所の開閉時間は、午前8時半から午後8時で、2以上の期日前投票所を設ける場合は開始時刻の繰り下げ又は閉鎖時刻の繰り上げが認められていましたが、今回の改正で、この投票時間の設定がさらに弾力化されることになりました。

1つには、2以上の期日前投票所を設ける場合には、これまではそのうちの1つは必ず午前8時半から午後8時まで通しで開いていなければなりませんでした。改正により、この時間帯にいずれか1つの期日前投票所が開いていればよいこととされました。

2つには、これまでは2以上の期日前投票所を設けた場合でも、開始時刻の繰り上げ及び終了時刻の繰り下げは認められていませんでしたが、開始時刻を2時間の範囲で繰り上げ、終了時刻を

2時間の範囲で繰り下げることが認められました。

この改正により、市役所など日中の利用者が多い期日前投票所は日中の時間帯を中心に、朝早めに出る通勤者や夜少し帰りが遅くなる通勤者の利用が考えられる投票所はそれらの時間帯を中心に、その特性に応じて期日前投票所を設置することができるようになります。例えば、ショッピングセンターに設置する場合、改正前は、その店が午後10時まで営業している場合でも投票所は午後8時に閉鎖しなければなりませんでしたが、閉店時刻に合わせて終了時刻を設定することができます。

投票所に入ることができる子どもの範囲の拡大 (新公選法第58条第2項)

公職選挙法第58条は、投票の秘密の保持や投票所の秩序の維持等に支障が生じないよう、第3者が投票所に入ることを制限しています。平成9年の投票環境向上のための制度改正の一環としてただし書が追加され、「選挙人の同伴する幼児」等は投票所に入ることができるようになりましたが、「幼児」かどうかの判断が個別の選挙管理委員会で分かれているなどの問題がありました。研究会の中間報告では意見の一致をみませんでした。改正法では、自民党等の提言を踏まえてこれが拡大され、「選挙人の同伴する子ども（幼児、児童、生徒その他の18歳未満の者）」が入ることができるようになりました。

今回の拡大の趣旨は、選挙権年齢の引き下げに伴い、主権者教育の必要性が高まっていく中で、将来を担う子どもたちにも早い段階から社会の一員、主権者としての自覚を持ってもらうことが重要であり、その一環として親が子どもを投票所に連れて行き、投票している姿を子どもに見せることができれば有効な啓発につながる、ということです。また、学校や家庭で選挙や投票に関することが話題となったり、親にとっても投票に行きやすくなることが考えられます。

ただし、投票の秘密の保持、投票所の秩序の維持等は引き続き確保しなければなりませんので、同伴する子どもが投票所に入ることにより

生ずる混雑、けん騒等の状況から、投票管理者が「投票所の秩序を保持することができなくなる恐れがある」と認めたときは、入場を断ることができるかとされています（改正後の第58条第2項ただし書）。

総務省選挙部がまとめた質疑応答集によれば、入場に当たり個別に年齢確認を行うことは、一見して明らかに18歳未満に見えない方でない限り想定されていません。また、仮に入場させた同伴者が18歳以上であったとしても、ただ入場していただければ選挙の効力に影響はないものと考えられています。

選挙人たる高校生が18歳未満の友人を連れてきた場合も、投票所の秩序を維持できなくなる恐れがない限り、選挙人とともに投票所に入ることができます。ただし、同伴者の数があまりにも多い場合等には、投票所の秩序を維持できなくなる恐れがあるものとして、入場を断ることができる、とされています。また、教師が社会見学として大人数の児童生徒を引率してくる場合には、投票所の秩序の維持に十分注意する必要があるが、十分なスペースがある投票所などで入場を認めることは差し支えない、とされています。

なお、投票所は有権者が投票をするために設けられているものであって、同伴者が単に見学するための場所ではありません。子どもも、一般の有権者と同様に、投票所内のルールを守らなければなりません。

例えば、投票所内で投票について有権者と相談したり、大声で騒いだり、他の有権者の投票をのぞいたり、同伴する有権者から離れて歩き回ったり、有権者が既に退出しているにもかかわらず投票所に不必要にとどまるようなことは認められません。同伴者がそのような行為をした場合には、投票管理者は有権者に注意を促したり同伴者に注意し、その上で状況が改善しない場合には制止したり、投票所から退出させることができるかとされています。また、子どもが投票用紙に候補者名等を記載したり、投票箱に記入済みの投票用紙を代わって投函することは認められません。（文責・編集部）

品川区明るい選挙推進協議会 による出前選挙

東京都品川区明るい選挙推進協議会会長 谷口 孝彦



将来有権者になる子どもたちに選挙のしくみや投票方法を学んでもらうために、中学生と小学生に出前選挙を経験してもらうことが不可欠だと思います。主権者意識の向上にもなり、若者の政治離れに歯止めがかかる施策と考えます。品川区では3年前より出前選挙の重要性を感じ、区明推協が中心になって平成24年に初めて小学校で実施し、27年には区立小11校、区立中1校、私立高校1校（2回）で実施しました。この活動を毎年続けていくには、選挙管理委員会と明推協との連携が必要だと感じています。

◆ 若年層啓発部

区明推協は、専門部（総務、広報、研修、事業、若年層啓発）と8つの地区会で成り立ち、会員は地区専門部に所属しています。出前授業を担当する若年層啓発部の前々身は20年に発足した若年層啓発担当者会議（若担）で、21年から成人式で模擬選挙を実施しています。22年に、若担事業の柱を出前選挙、成人式模擬選挙、若者との意見交換会とし、他の専門部との兼任ではありますが、人手を増やして若年層啓発推進室を設けました。27年5月に、内容の充実や掛け持ちによる会員の負担解消などを図るために独立した専門部としました。

◆ 最初の学校での模擬選挙

模擬選挙を何とか区立小でできないかと模索する中、PTA役員として校長と面識のあった会員が、模擬選挙について話したところ関心を持っていただき、24年の実施につながりました。校長や担任からは、本物の投票機材を使った模擬選挙を体験させることができ、将来に役立つ授業なので継続したい、と評価されました。若年層啓発推進室も初めて経験でき、大きな励みとなりました。

◆ 模擬選挙から出前選挙へ

25年は1校も実施できず、模擬選挙を進めて

いくために何が必要かを再考する機会になりました。多くの学校で無理なく継続できる内容と考え、学校の役割、明推協の役割、選挙管理委員会事務局の役割を整理しました。26年から各地区会が区立小中学校をターゲットに、PTA、外部評価委員、同窓会、町会の活動で学校とのつながりがある会員が校長にアポイントを取り、会長、若年層啓発部の部長等が同行して説明しています。校長会などでの一律の依頼ではなく、地域住民である会員が何度も学校に足を運んで、各校長、各担任の理解を得ることを大事に考えています。

◆ 3者、特に学校の役割

学校が模擬選挙1週間前に事前学習を行い、明推協が模擬選挙を運営します。学校は選挙公報と候補者ポスターを作成し、投票1週間前からポスターを掲示するとともに、選挙の基礎知識を東京都選管が作成した中学生向け副読本「Let'sすたでい選挙」で学び、グループワークで選挙公報に書かれた各候補者の主張に意見を出し合い、それを発表する授業、ホームルームを実施します。1週間置くのは、実際の選挙運動期間に擬し、家庭でも話題にするなどして誰に投票するかを考えさせるためです。中学校では、各候補者の政策を比較するワークシートも使っています。

模擬選挙当日は地区若年層啓発部と地区推進委員（12～20人）が参加します。模擬選挙は以前から成人式で実施している内容に、児童生徒に選挙事務を体験させることを加えました。内容は各校との協議により違いがあります。2時限いただいた場合は1時限目に投票させるとともに、投票立会人などを体験させます。2時限目に開票し、開票作業、選挙立会人などを体験させます。開票中やその後に選挙クイズや質疑応答を行います。

選管には事業全般への協力、高校との対応、機材の搬入搬出、質疑応答での補助をお願いしています。

◆ 選挙公報

ある小学校での例ですが、野口英世候補は医療をテーマに、「町民全員の医療費を無料にする」「病院を増やすとともに、全校に医師を配置する」「消費税を15%にして町民サービスを向上させる」と訴えました。福澤諭吉候補は教育をテーマに、「成績向上のためクラスの人数を減らす」「運動を盛んにするために校庭を広くし、自由に遊べる体育館と温水プールを作る」「町の消費税をなくすため、公園利用とごみ処理を有料化し、公共サービス料金を上げる」と訴えました。平塚らいてう候補は女性の活躍をテーマに「保育園の充実と、子どもが3人以上いる家庭は保育園・幼稚園費用を無料にする」「子ども1人当たり3万円支給する」「子どもの医療費を無料にする」「借金にはなるが町債を発行して町民サービスを向上させる」と訴えました。

◆ 事業の流れ

①4カ月前頃までに学校に打診し、内諾を得ます。②2カ月前頃までに正式に依頼し、事前準備の内容・実施要綱などを説明して実施予定日を決めます。③1カ月前頃に詳細なスケジュールを決め、準備依頼事項等を学校と打合わせます。④2～3週間前に投票入場券や事前学習用資料を学校に渡し、事前学習や選挙公報・ポスター作成掲示の方法を説明します。当日の児童の役割分担を決めるよう依頼し、スケジュールや流れを確認し、当日の写真撮影と明推協HPへのレポート掲載が可能かを確認します。⑤出前選挙前日までに、配達品の有無、会場のレイアウト、会員の配役を確認します。HPへの掲載が認められた場合は、校内に掲示中の選挙公報や候補者ポスターなどを撮影します。⑥当日は、会場設営、出前選挙実施、後片付け、会員による反省とまとめを行います。⑦実施後2週間以内に、学校に御礼に伺います。プライバシー保護のため、提供された名簿・投票入場券の返却、写真データなどの削除、HP掲載用の原稿記事・写真の確認をします。学校と改善点等に

関する意見交換も行います。

◆ 児童生徒へのアンケートと感想

小学校9校と中学校1校の計704人からアンケートを取りま



した。「投票した人をどのように選んだか」には、「主張が自分の考えと同じだった」が86%、「見た目が好き」が2%、「なんとなく」が12%でした。「家族と一緒に選挙に行ったことがあるか」には、「ある」58%、「ない」42%でした。「授業の内容はわかったか」には、「わかった」が97%でした。「18歳になったら投票に行こうと思うか」には、「行く」72%、「わからない」25%、「行かない」3%でした。

こんな感想を書いています。「候補者を選ぶのが難しかった」「自分の一票がとても大切だとわかった」「自分の投票した候補者が落選して悲しかった」「家に帰ったら選挙についての話や今日の話をしようと思います」「本物の機材を使い選挙が出来たのでうれしかった」「選挙にはたくさんのルールがあることがわかった」「投票をするときはドキドキして緊張した」「自分の考えがなければ流されると思った」「選挙へ行き、自分の意見を反映させたいと思った」

会員からは、「事前授業のおかげで、選挙のしくみや選挙公報についてある程度理解されており、混乱もなく終えられて大きな自信となった」「多くの質問が寄せられ、児童生徒が真剣に取り組んでくれたことが実感できた」との感想が聞かれました。

明推協では近い将来、児童生徒が、卒業までに出前選挙を2回体験できるよう、区立小38校、区立中15校全てでの実施を目標に掲げています。小学校では基礎知識を中心に模擬投票を経験し、中学校では選挙公報を利用したワークシートでの授業で日常生活に政治が繋がっていることや考える力を養ってもらいたいと考えています。

成人教育の範囲と政治教育



日本教育大学大学院教授 三輪 建二

本誌の28号から30号に、早稲田大学の近藤孝弘教授が「ドイツ連邦政治教育センターの政治教育」を寄稿されている。同センターが連邦レベルの政治教育事業を、児童・生徒の教育だけでなく成人教育を含めて実施していることが紹介されている。今回は同センターを含めて、ドイツ連邦共和国の成人教育全体の動向を政治教育に焦点を当てながら紹介していきたい。第1回は成人教育の理念や実際の事業について、特に政治教育に関連するものを取り上げたい。

成人教育という用語が持つ意味合い

ドイツでは市民対象の教育について、第二次世界大戦時までは民族主義的な傾向の強い「民衆教育」が用いられてきた。しかし、ナチズムに悪用された歴史を反省し、戦後は「成人教育」という用語が用いられている。成人教育以外にも、職業教育の要素の強い「継続教育」、また欧州連合（EU）の共通用語であり、職業教育や教育資格に重点を置く「生涯学習」が用いられて今日に至っている。とはいえ、成人教育という用語がなくならず、今も使用されているのは、成人という価値中立的な言葉を通して、「民族」というドイツ民族中心的な意味合いを取り除くことのほかに、民主主義社会の担い手である成人を育てるといった願いが込められている。

戦後から1980年代頃までの成人教育は、教育内容に偏りのない多種多様なプログラムが用意されることと、成人がそれらを自主的に選択して学習するという意味を持っていた。例えば1960年のドイツ教育制度委員会「ドイツ成人教育の現状と課題について」は、成人教育とは、「一定の世界観・人間観にもとづく教育理念」ではなく、「さまざまな学習プログラムを網羅的に提供し、学習者一人ひとりがそれらの中から、様々な関心に応じて自主的に選ぶ」とる」教

育であると述べている。多様なプログラムを用意することで、一民族や一政治的主張に偏重しない教育内容にすることと、成人の自主的な選択と学習を通して、民主主義の担い手である成人市民を育成することが強調されたのである。

次回に紹介する、ドイツ各地に900校以上存在する市民大学も、プログラムの多様性と学習者の自主選択という成人教育の理念を体現する成人教育機関になっている。

インフォーマルな成人教育

成人教育という用語が持つ意味合いは、時代を追ってさらに広がりを持つようになっていく。1990年代以降になると、成人教育をフォーマル、ノンフォーマル、インフォーマルと3つに分類して考えることが強調されるようになる。

3つに分ける考え方は、ドイツだけではなくEUの国々でも採用されているが、ここで特に注目しておきたいのは、インフォーマルな成人教育というアイデアである。フォーマルな成人教育は、未取得のままだった高校卒業資格を成人になってから取得する、就業しながら大学院で修士号を得るといったように、大学を含む学校教育での成人教育を意味している。ノンフォーマルな成人教育は市民大学など、正規の学校・大学以外の組織的な教育機関における教育を指している。これに対しインフォーマルな成人教育には、一方ではIT化された社会を反映して、コンピュータやインターネットを活用した情報収集といった個人的な学習活動が入っているが、もう一つ重要なのは、NPOやボランティア活動に付随する市民主体の多様な教育・学習活動が含まれることである。

そこには、フォーマルな学校教育やノンフォーマルな成人教育が提供する教育だけが成人教育なのではなく、あえて教育であると意識

しなくても、人びとは自主的に個人単位で、あるいは多様な市民活動や社会活動を通して学習を豊かに展開しているという考え方がある。インフォーマルな教育を成人教育に含めるアイデアは、成熟した民主主義社会における成人教育のあり方を示すものであると言えるだろう。

「自由」な成人教育と「労働と生活」

それでは、従来からの成人教育の中心にあるものとして認められてきているノンフォーマルな成人教育では、政治教育はどのように位置づけられているのだろうか。

ノンフォーマルな成人教育には、市民大学の教育事業や手工業・商工会議所の教育事業（マイスターなどの職業資格を提供する事業）などが含まれるが、ドイツには、「自由」な成人教育という独特なカテゴリーがある点に注目したい。「自由」な成人教育には、ナチズムに対する深い反省に立って、成人教育は国家や政府の政治的干渉から「自由」であるべきだという意味が込められている。「自由」な成人教育の主な事業主体には、以下のものがある。

- ・教会系の成人教育団体（政教分離の原則に立って活動しているカトリック系およびプロテスタント系の成人教育団体など）
- ・政党系の成人教育団体（キリスト教民主同盟系のコンラート・アデナウアー財団、社会民主党系のフリードリヒ・ナウマン財団の教育センターなど）
- ・労働組合傘下の教育団体（ドイツ労働総同盟の成人教育団体・組織など）
- ・「労働と生活」

これらの成人教育団体や組織を見ると、ドイツにおける成人教育の範囲が日本の生涯学習よりも広いこと、そして政府の方針とは異なる政治的、あるいは宗教的な立場をも尊重する教育の自由が認められていることが理解できるのではないだろうか。ここではさらに、「労働と生活」とそのプログラムについて見ることにしたい。

「労働と生活」は、ドイツ最大手の労働組合であるドイツ労働総同盟と、市民大学の連合組織である市民大学連盟との共催で、1948年に創設された成人教育事業主体である。連邦レベル

の組織のほか、バーデン＝ヴュルテンベルク州を除く15州に160以上の施設を持ち、年に約30万人も



の成人や青少年がプログラムに参加している。ドイツ連邦政治教育センターからのアドバイスや各州の継続教育法に基づいて、政治的な成人教育・青少年教育プログラムを提供している。「労働と生活」の主な成人教育プログラムには、以下のものがある。

- ・経営協議会に関するプログラム（経営者と従業員代表が労働契約などについて協議する経営協議会において、経営者に対抗できる専門知識と理論を身につけた従業員代表を育成するプログラム）
- ・職員協議会に関するプログラム（企業社員代表や公務員代表が参加する職員協議会に関する基礎的知識・技能を身につけるプログラム）
- ・女性のためのプログラム（雇用における男女平等と、女性が働きやすい環境づくりを考えるプログラムなど）
- ・有給教育休暇プログラム（年次有給休暇を活用して参加するもの）

「労働と生活」に見られる「自由」な成人教育のプログラムを概観すると、あらためて、ドイツでは生涯にわたって職業資格や教育資格を追究する意味合いを持つ生涯学習^{かいしや}だけが人口に膾炙しているわけではないことに気づかされる。成人教育という用語を今もなお大切にすることで、地道に、民主主義社会の担い手を育てる教育活動が実施されているということができよう。

みわけんじ 1956年生まれ。東京大学法学部卒業、お茶の水女子大学大学院教授等を経て、2016年4月より現職。専門は成人教育の学習論。教育学博士。主著に『ドイツの生涯学習』（東海大学出版会、2002年）、『おとなの学びを育む』（鳳書房、2009年）、『省察的实践とは何か』（訳書、鳳書房、2007年）等。

*出典：Arbeit und Leben DGB/VHS
<http://www.arbeitundleben.de/erwachsenenbildung>

韓国の総選挙



与党セヌリ党の惨敗

4月13日に投開票された韓国総選挙は、事前の予測に反して、与党セヌリ党が改選前議席を20以上減らして惨敗、過半数を確保できませんでした。一方、最大野党の「共に民主党」はセヌリ党を上回る議席を獲得し、開票時では第1党となりました。安哲秀¹⁾らが新政治民主連合（現在の「共に民主党」）を離れ2016年2月に結成した「国民の党」は議席をほぼ倍増させ、躍進しました。

セヌリ党は、公認選びの段階で、朴大統領に距離を置く「非朴系」の一部の現職議員を公認から外しました。こうした対応は「独善的」との国民の非難が高まったため、選挙戦では党幹部らが謝罪を繰り返していましたが、国民の不满は収まり

政党別議席数(定数300)

政党	選挙後	選挙前
セヌリ党	122	146
共に民主党	123	102
国民の党	38	20
諸派・無所属	17	24
欠員	0	8

ませんでした。国民の党の躍進は、既存政党に飽き足らない層の支持が集まったとされています。

与党の公認を得られずに離党し、無所属で立候補して当選した7人の復党を認める決定が選挙後になされ、すでに複数名が復帰を表明しており、セヌリ党が第1党になることは確実ですが、過半数には届かず、16年ぶりの少数与党体制となる見込みです。そのため、国会運営は極めて困難になると予想されています。

朴大統領の支持率は選挙後も下がり続けており、選挙後に行われた世論調査では、選挙前より8ポイント下がり31%となったと報道されています。任期切れを1年半後に控え、レイムダック化が懸念されています。

韓国大統領は非常に強い権限を持ち、国家元首であるとともに行政権を有する政府首班、かつ韓国三軍の統帥権保有者という地位にあります。大統領は、国民の直接投票により選出され、任期は5年、再選は認められません。

若者の投票行動が選挙結果を変えた

今回の選挙では、若者の投票行動に注目が集まっています。全体の投票率は58%と前回は3.6ポイント上回りましたが、テレビ局3社による出口調査では、50代と60代以上の投票率は前回とほと

んど変わりませんでした(50代:65%、60代以上:70.6%)、20代の推定投票率は約50%と前回より8ポイントアップしており、若者の投票率が全体を押し上げたと推測されています。

若者層(15~29歳)の失業率が12.5%(今年2月)と全体の4.9%に比べると極めて高く、またセウォル号沈没事故への対応や国定教科書の押しつけなどにも、若者の政府・与党への反感が強まりました。このような若者の不満が投票行動に結び付き、野党を優勢にしたと分析されています。

若者の投票行動を促すため様々な団体が活動を行いました。20の青年団体が構成される「総選挙青年ネットワーク」は、ソウル新村に集まって投票を促す「変化フラッシュモブ・ベンベン」を演じ投票を呼びかけたほか、若者の選択を助けるために各政党の若者政策を比較する広報ブースの運営も行いました。



投票を呼びかける行動²⁾

選挙制度

国会は一院制で議員定数は300、議員は小選挙区比例代表並立制で選出されます(246の小選挙区と54の比例代表)。任期は4年で、解散はありません。投票は、2004年から2票制で行われています。比例代表では政党に投票し、各政党が得た得票に応じて議席が配分されますが、有効投票数の3%以上または地方区で当選者5人以上を獲得できない政党には、議席は配分されません(阻止条項)。選挙権は19歳、被選挙権は25歳からです。

また、2000年の政党法改正(クオーター制)により、各政党には、小選挙区では候補者の30%を女性に割り当てることが、比例名簿では50%を女性に割り当て、奇数番号を女性候補者とするのが定められています。ただし、罰則規定がないため順守されていませんが、クオーター制の導入時は5.9%だった女性国会議員比率は、14年には16.3%となっています。

■優良活動表彰 募集開始

協会では、明るい選挙の推進に取り組む活動で、他の模範とするにふさわしい活動を優良活動として表彰しています。応募形式で募集し、その条件は、明るい選挙推進協議会のほか、自治会、婦人会、NPO法人、その他の団体で、明るい選挙の推進に取り組んでいる団体であることです。平成18年度からこれまでに72団体表彰してきました。

10月31日まで募集していますので、奮ってのご応募をお願いします。詳しくは、協会ホームページをご覧ください。

■パンフレット「投票ガイドブック」大学に配布

7月に予定されている第24回参議院議員通常選挙に備えて、協会では、大学生等をターゲットとしたパンフレット『池上彰の「マンガで分かる」投票ガイドブック』を作成し、全国の国公私立の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に配布しました。

内容は、ジャーナリストの池上彰氏にご協力をいただき、選挙の意義や投票の方法、候補者情報の集め方などを、若者に親しみやすいようマンガを用いて表現しました。



■春の褒章受章者

平成28年春の褒章で、明るい選挙推進運動に長年尽力されてこられた方々が、藍綬褒章を授与されました。

氏名	職名
藤田 光子	青森県八戸市明るい選挙推進協議会副会長
高橋 キン	秋田県秋田市明るい選挙推進協議会委員
児玉 耿子	秋田県潟上市明るい選挙推進協議会委員
清野 富志雄	山形県南陽市明るい選挙推進協議会会長
山中 正	栃木県小山市明るい選挙推進協議会会長
吉野 俊夫	千葉県茂原市明るい選挙推進協議会会長

野田 志子	東京都文京区明るい選挙推進協会副会長
寺田 かつ子	元東京都杉並区明るい選挙推進協議会委員
井上 富美	東京都町田市明るい選挙推進協議会副会長
溝呂木 静枝	神奈川県座間市明るい選挙推進協議会副会長
平野 みち子	浜松市浜北区明るい選挙推進協議会推進委員
角田 禮子	大阪府八尾市明るい選挙推進協議会副会長
朝倉 恵子	大阪府摂津市明るい選挙推進協議会副会長
蓮沼 亮三	兵庫県西宮市明るい選挙推進協議会会長
大石 紀代子	北九州市若松区明るい選挙推進協議会会長
佐々木 玄子	宮崎県明るい選挙西都市推進協議会副会長
義山 宏文	鹿児島県鹿児島市明るい選挙推進協議会会長

■グッズの紹介

協会では、街頭啓発や啓発イベント等にご利用いただくために「めいすいくんグッズ」を作成しています。クリアファイル（2種類）や鉛筆、消しゴム、キーキャップ等が人気です。名入れシール、のし袋などにも対応しておりますので、協会までお問い合わせください。

■寄附のお願い

協会では、明るい選挙の推進のため、皆様のご支援をお願いしております。ご寄附をいただいた場合には、税制面の優遇措置が受けられます。詳しくは協会ウェブサイトをご覧ください。

表紙ポスターの紹介

◆平成27年度明るい選挙啓発ポスターコンクール
文部科学大臣・総務大臣賞作品

松本 志保さん 岡山県立岡山工業高校2年（受賞当時）

東良 雅人 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

選挙権年齢の引き下げの内容に絞って、ストレートかつシンプルに表現しています。青い空に向けて投票用紙を持つ手を高く上げた少女の姿に、これからの世代が未来をつくるのだという、責任と期待をもたせてくれます。

編集後記

- 特集テーマは「参議院選挙に臨んで」。参院選の意義や視点、政治情報に関するネットメディアの現状などについて、識者4人に執筆いただきました。また、投票年齢が18歳に引き下げられて初めての国政選挙ですので、当事者である若者から同世代に投票参加を呼びかけるメッセージをお願いしました。
- 参院選が目前に迫った今年4月に、有権者の投票に関する利便性の向上を目的に公職選挙法が改正されました。投票所に入ることができる子どもの範囲が広がるなど、主権者教育の観点からも意義の大きいものではないでしょうか。概要をご紹介します。

- 18歳選挙権実現による主権者教育の内容に関する議論において、ドイツの政治教育センターが注目を集め、Votersでも28-30号で、近藤孝弘-早稲田大学教授に成人対象の取り組みも含めて紹介いただきました。ドイツでは昔から成人教育が活発であり、その中で政治教育にも取り込まれてきました。三輪健二-元お茶の水女子大学教授に紹介していただきます。
- 海外の選挙事情は今年4月に行われた、事前の予想に反して与党が敗北した韓国総選挙を取り上げます。

編集・発行 ●公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780
 〈ホームページ〉 <http://www.akaruisenkyo.or.jp/> 〈フェイスブック〉 <https://www.facebook.com/akaruisenkyo>
 〈メールアドレス〉 akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp 〈ツイッター〉 <https://twitter.com/Akaruisenkyo>

編集協力 ●株式会社 公職研



宝くじは、 みなさまの 豊かな暮らしに 役立っています。

宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の
整備をはじめ、少子高齢化対策や災害に
強い街づくりまで、さまざまな
かたちで、みなさまの
暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。



一般財団法人

日本宝くじ協会

ホームページ

<http://jla-takarakuji.or.jp/>

